





主要な病害虫の要防除水準

農薬による病害虫防除の必要性について判断する基準が『要防除水準』で、これ以上病害虫の発生が多くなると収量や品質に悪影響を与える恐れがあります。

山口県では以下の作物に次のような基準を設けています。

平成27年11月現在

作物名	病害虫名	調査時期	調査方法	要防除水準	防除時期	備考
かんきつ	 ミカンハダニ	春～秋	見取り調査	寄生葉率30～40%、1葉あたり雌成虫数が0.5～1頭以上	即時	
かんきつ	 黒点病	5月～9月	降水量	前回防除後の降水量が200～250mmに達した時(もしくは防除後1ヶ月を経過した時)	即時	
たまねぎ	 べと病	3月	見取り調査	越年罹病株数が2～3株/10a以上	3月下旬～4月	
たまねぎ	 ネギアザミウマ	4月～5月	見取り調査	50頭/株以上	即時	
だいず	 ハスモンヨトウ	—	見取り調査	白変葉が5ヶ所/1a以上	即時	
ハウレンソウ	 ハウレンソウケナガコナダニ	は種前～は種後	トラップ調査(コナダニ見張番を5個以上/ハウス)	1頭以上/ハウス	は種前(土壤消毒)または即時	
稲	 イネミズゾウムシ	本田初期	株あたり成虫数 畦畔から中央部へ連続50株2か所の計100株を調査	0.5頭/株以上	田植え後10～15日目	箱粒剤を施用していない場合
稲	 コブノメイガ	多飛来時(6月下旬～7月中旬)	見取り調査	次世代幼虫による被害葉やつづり葉の葉率(上位2葉)が20%以上	即時	
		成虫最盛期	払い出し	5頭/平方メートル以上	粒剤は即時、粉剤は1週間後	
稲	 セジロウンカ	飛来時	払い落とし、見取り調査	成虫数 10頭/株以上	即時	箱粒剤を施用していない場合
		穂ばらみ中期まで	払い落とし、見取り調査	50頭/株以上	即時又は次世代幼虫時	
稲	 トビイロウンカ	飛来時(6月下旬～7月中旬)	払い落とし、見取り調査	10頭/100株以上	即時又は次世代幼虫時	箱粒剤を施用していない場合
		7月下旬～8月上旬	払い落とし、見取り調査	20頭/100株以上	即時又は次世代幼虫時	
		8月中旬～9月上旬	払い落とし、見取り調査	5頭/株以上	即時	

作物名	病虫害名	調査時期	調査方法	要防除水準	防除時期	備考
稲	 ヒメトビウンカ	4月～5月	保毒虫率の 検定	保毒虫率5%以上	移植時～7月下旬	箱粒剤を施用し ていない場合
稲	 斑点米カメムシ (クモヘリカメムシ等 大型種)	穂揃期	すくい取り調 査(40回)	1頭以上/20回すくい取り	即時	
稲	斑点米カメムシ (クモヘリカメムシ)	出穂10日 前～出穂1 0日後	フェロモン ラップ(スリッ トラップ)調 査	出穂前10日間で3頭以上	穂揃期	
				出穂後10日間で3頭以上	穂揃期1週間後	
稲	 斑点米カメムシ (アサヒカメムシ等 小型種)	穂揃期	すくい取り調 査(40回)	3頭以上/20回すくい取り	即時	
稲	 紋枯病	穂ばらみ中 期(出穂14 日前頃)	見取り調査	発病株率 15～20%以上	穂ばらみ期	

当サイトの内容・画像はサイトの作成者及び画像の作成者にすべての権利があります。無断での使用及び諸権利を侵害する行為を禁止します。

このページへのお問い合わせは・・・

山口県農林水産部
農業振興課 農業技術班

電話: 083-933-3366

FAX: 083-933-3399

[メール: a17300@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a17300@pref.yamaguchi.lg.jp)

山口県病虫害防除所

電話: 083-927-4006

FAX: 083-927-0214

[メール: a172011@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a172011@pref.yamaguchi.lg.jp)